

## お知らせ

当協会・青森支部（気田福俊支部長）は9月10日、青森県西目屋村との間で「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を結びました。

同日、西目屋村役場で実施された締結式では、当協会・青森支部の長谷川哲哉専務理事と関和典西目屋村村長が協定書を交わし、同協定を締結しました。協定では、災害が発生し被災した際にダンプカーやブルドーザー、各種発電機、仮設トイレ、電動工具、電化製品など、復旧に必用な資機材の要請に対し、青森支部が優先的に西目屋村へ資機材を提供するものとなっています。

なお、提供する資機材は、西目屋村近隣の弘前市、平川市などの青森支部会員からの協力を得て提供されます。



「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」締結式の模様



協定書を交わした、長谷川専務理事㊦と関村長㊧



西目屋村役場の皆さんと